

2022 年度
自 己 評 価 報 告 書

2023 年 5 月現在
(情報公開用)

杉野学園 ドレスメーカー学院

I. 学校の現況

(1) 学校名及び設置者(学校法人名・代表者名)

ドレスメーカー学院 学校法人杉野学園 ・中村賢二郎

(2) 所在地及び認可年月日(所轄庁名)

東京都品川区上大崎 4-6-19 昭和 6 年 1 月 22 日 (東京都)

(3) 沿革

1926 年 ドレスメーカー・スクール(同年、ドレスメーカー女学院と校名変更/現・ドレスメーカー学院)創立
 1927 年 速成科・研究科・師範科を順次開設
 1930 年 洋服本科(修業年限 1 年)を開設
 1931 年 東京府の認可校となる
 1939 年 デザイナー養成科(のちに「デザイナー科」現・アパレルデザイン科)(修業年限 1 年)を開設
 1961 年 男女共学制のドレスメーカー養成科(修業年限 2 年)を開設
 1968 年 職業科(のちに「産業教育科」現・アパレル技術科)を開設
 1976 年 専修学校制度の実施により服飾専門課程(専門学校)として認可される
 1988 年 ドレスメーカー女学院をドレスメーカー学院と校名変更
 1995 年 本科(修業年限 1 年)・師範科(修業年限 1 年)と改組し、
 服飾造形科(修業年限 2 年)を開設する。
 2000 年 ファッションビジネス科(修業年限 2 年)を開設
 産業教育科を改組しアパレル技術科(修業年限 3 年)と名称変更
 2007 年 高度アパレル専門科(修業年限 4 年)を開設
 デザイナー科をアパレルデザイン科(修業年限 1 年)と名称変更
 2017 年 アパレル技術科、高度アパレル専門科 文部科学省より職業実践専門課程として認定される
 2018 年 服飾造形科、ファッションビジネス科 文部科学省より職業実践専門課程として認定される
 2020 年 特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構による令和元年度第三者評価を修了した。

(4) 課程・学科の構成(令和 4 年 4 月 1 日現在)

課程名	学科名	開設年月日	修業年限	入学定員	収容定員
服飾専門課程	服飾造形科	1995 年 4 月 1 日	2	70 名	140 名
	アパレル技術科	2000 年 4 月 1 日	2	30 名	90 名
	ファッションビジネス科	2000 年 4 月 1 日	3	30 名	60 名
	高度アパレル専門科	2007 年 4 月 1 日	4	15 名	60 名
	アパレルデザイン科	2007 年 4 月 1 日	1	35 名	35 名
	合 計			180 名	385 名

(5) 学生数及び教員数:

※複数の学科を設置している場合は、学科毎の数値を指定様式に記載の上参照資料に綴ってください。

	学生数	専任教員数	兼任教員数
令和4年5月1日現在	147 名	17 名	28 名
令和3年5月1日現在	172 名	17 名	28 名
令和2年5月1日現在	197 名	16 名	31 名

※ 非常勤教員は兼任教員数欄へ記入してください。

教員名簿を別途指定様式に記入の上参照資料に綴ってください。

(6) 施設の概要

別紙資料のとおり

※指定様式に記載の上、参照資料に綴ってください。

II. 各基準の基本方針

基準1 教育理念・目的・育成人材像

ドレスメーカー学院(以下「本学院」という。)の教育目的は「本学院は、教育基本法、学校教育法および建学の精神に基づき、個人を尊重し、豊かな人格を養うとともに、服飾に関する理論、技術を教授し、職業または实际生活に必要な創造力、実践力を備えた有能にして健全な社会人を育成することを目的とする」と理念に沿ってドレスメーカー学院学則で定めている。杉野学園(以下「本学園」という。)の建学の精神は「挑戦の精神」「創造する力」「自立する能力」である。本学院ではこの建学の精神を教育理念に置き換え、この3つの力を養うことを教育理念としている。入学案内、オープンキャンパスでも説明している。育成人材像は専門分野に鑑み、「服飾の知識と技術を確実に身につけて、服飾産業の世界で絶えずチャレンジ精神をもって創造力を発揮し、専門職業人として自立できる人材」と理念に沿って定めている。

教育理念・目的・育成人材像は、ホームページの教育のポリシーや入学案内で一般公開している。また、教育理念等を取り上げた「杉野芳子 DVD」を毎年入学式で見せている。学生手帳(Campus Guide & Diary)や「D.M.J 会誌」を学生に配布し、周知する取組みを整えている。2021 年度に理念に関するアンケート調査を行い確認した結果、知っていると答えた学生は 4%と低い数字であったため、対策として教室に理念等を掲げた。本年度も年度末にアンケート調査を行った結果、知っていると答えた学生が 17.8%まで上昇した。正確には答えられないが理念があることは知っていると答えた学生は 62.7%。知らないと答えた学生は 19.5%との結果であった。

理念に沿ったカリキュラムになっているか、検討した。またカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを定め、各科でもマトリックスを作成して授業内容を検討し改善するようにしている。

教育課程編成委員会で、業界が求める人材要件についてのアドバイスを受け、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに反映し明確にしている。また、教育課程編成委員会とカリキュラム委員会でカリキュラム、シラバスを検討し、その意見を反映している。成果については職業実践専門課程の内容を毎年 H P に掲載している。

各科の特徴を生かした産学連携の授業で業界から協力を得ている。特に、業界関係者による特別講義の中では、新しい業界の動向を学べるように教育している。

教材は、Sugino ボディ 2 体を株式会社キイヤと共に開発した。2021 年度には Sugino ボディに装着できるアームを製作した。Doreme Drop Curve 尺を株式会社コンサイスの協力を得て製作し 2019 年度に改良を行い 2020 年 4 月から販売している。

理念をカリキュラム分類一覧(理念のマトリックス)に落とし込み、教育活動に取り組んでいる。

本学院は、職業実践専門課程の認定を、対象となるすべての学科(対象外となる進学課程のアパレルデザイン科を除く)で受けている。具体的には「HISUI」デザイナーの指導により歴史からデザインを学ぶ「クリエイティブ実習」、「Mannequins JAPON」と「スタイルテックス」との協力で、高密度綿素材の特性を活かした量産コートを学ぶ「自由制作」、雑誌「乙女のソーイング Book」とのタイアップによる作品制作など、産学連携により特色ある授業を実施している。この内容は織研新聞(2019 年 10 月 25 日付)に本学院が東京で唯一紹介された。

2021 年 4 月より牛めしの「松屋」のユニフォームが本学院の学生デザインによってリニューアルする予定であったが、コロナ禍のためデザイン画コンテストで止まり、リニューアルには至らなかったものの、産学として松屋ホールディングスと一緒に取り組めたことは大きな成果であり、織研新聞(2021 年 3 月 25 日付)に取り上げられた。本年度は各産地で開発している素材を「糸編」の協力を経て提供してもらい、商品企画のディレクターの指導により「BEAMS」への「商品企画」の授業を行った。最終的には、ビームスの取締役に企画書と制作したサンプルでプレゼンを行い審査してもらった。

「造形実習」の新たな企画として「おしゃれ工房」の指導でお直しリメイクを、特殊ミシンを持ち込むなどして本格的に学んだ。終了後のアンケートでも学生の評価が高く充実した内容となった。

5 年目となる「産経新聞社」のサステナブル事業「ふくのわプロジェクト」への参画も充実し、本年度は専

門学校新聞(2022年12月15日付)をはじめ3紙に取り上げられた。来年度も産学連携授業は改良重ね、更に充実させていきたい。

本学園の中期計画は5カ年で定めている。教育改革は2017年より計画を立案し毎年実施している。2018年度からは3年計画でアパレルCADのバージョンアップを図った。自己点検・評価報告書をホームページと図書館に公表用の書類を設置して閲覧できる態勢は整えている。

基準2 学校運営

本学園の運営方針は、単年度の事業計画書を作成し、理事会、評議員会において審議し、議事録を作成し文書化している。本学院における運営方針は事業計画以外のものを「本年度の重点項目と達成計画」として定めており達成計画、取り組み方法を踏まえて文書化している。

通常、学園の運営方針は4月当初に開催される学園の教職員全体会議(教員・職員)において、必要書類を配布して、理事長が説明し、周知徹底を図っている。本学院では、第2回 自己点検・評価委員会にて「本年度の重点項目と達成計画」として周知した。

本学院では現在の中長期計画に基づいて学校運営は行われており、2022年度の事業計画は本学園の理事会、評議員会において承認され、策定している。事業計画の執行体制、業務分担等は立案の段階から明確にしている。教員会議やそれぞれの委員会において執行・進捗状況を把握している。

運営組織は、学校法人に必要な事務及び教学組織は、「学校法人杉野学園管理運営規程」(2004年7月1日施行)「学校法人杉野学園事務分掌規程」(1997年4月1日)に規定し、それに基づいて適正な運営がされている。本学園は理事会に提出する議案に関する規程を整備し、理事会の議事録も開催ごとに作成されている。評議員会も行われ、評議員会議事録も開催ごとに作成されており学校運営に反映されている。文部科学省等の方針に従って理事会、評議員会の審議を経て寄付行為の改正手続きを適正に行っている。また、本学院の規程については、学則をはじめ必要の都度、一部改正を行い教育・業務運用に支障のないよう配慮している。

「学校法人杉野学園管理運営規程」に基づき業務の適性な運営および責任体制について明確に整備を図っている。本学園の適切な事務の執行を図るため「学校法人杉野学園分掌規程」を定め、毎年度、現状の組織を体系化した組織図を作成し、教職員に配布している。「学校法人杉野学園事務分掌規程」により各部署の役割分担・業務の範囲を、「学校法人杉野学園管理運営規程」により職層、職務上の権限や責任を明確にし、教職員には職務分担を配布し、それぞれの配置を確認している。院長が招集し主催する学科長会議、主任会議、カリキュラム会議、学生募集実行委員会を設置しており、委員構成は「ドレスメーカー学院の運営に関する諸会議規程」において明確にしている。「自己点検・評価委員会規程」「学校関係者評価委員会規程」は、それぞれの規程において決定権限、委員構成を明確にしている。「学科長会議」以外の諸会議は議事録を開催ごとに作成している。本学園の円滑な運営を図るために学則をはじめ必要の都度、規程等を見直し一部改正し教育業務運用に支障のないよう配慮している。

本学園における教職員等の就業の基本的事項については、「学校法人杉野学園就業規則」に定められ、これに基づいて運営がなされている。教職員の処遇に関しては、「学校法人杉野学園給与規程」等に基づき適切な運用に努めている。教員の採用は学校教育法、専修学校設置基準に基づく教員の資格要件に従って各専門学科の教育内容の適格者を採用し教員数を確保している。事務職員の採用は、組織の年齢構成、専門性などを考慮しているが、ポストによっては専門性を有している比較的高齢の経験者も採用している。本学院における教職員の採用にあたっては、履歴、業績審査、面接等により、相応しい人材の確保に努めている。給与は、「学校法人杉野学園就業規則」、「学校法人杉野学園給与規程」を遵守し、適正な運用をしている。各教職員の職務状況は院長が把握しているところから、理事長は必要に応じて意見聴取を行い、評価・評定をしてその結果に基づき次年度の昇格・昇給を決定している。人事考課制度については、認識はしているが、本学院では小規模校ということもあり、規程化はしていない。

教務に関しては、学科長会議で立案し、その後主任会議、カリキュラム会議を経て院長が決定する。教務の内容が人事、財務に関わる場合は院長が理事長に相談し、理事長が決定する。財務に関しては、毎年度に事業計画、予算を立案作成し、理事会、評議員会の審議を経て決定し、各部署に予算の配分を行っている。決定した予算は分配した経費に従って稟議書を通して執行される。財務に関しては理事会、評議員会の審議を経て決定している。意思決定システムはそれぞれの事務、事業に従って規則・規程を定めて明確にしている。

すべての教室、事務室にネットワークを整備、学校向け総合事務システムを構築、学生情報を管理、業務処理に利用している。「学校法人杉野学園情報通信ネットワーク規程・細則」及び「学校法人杉野学園情報セキュリティポリシー」に基づき、情報システム内に教職員用共有フォルダを設定、学生情報・事務業務情報などに活用している。各担当教職員は適宜、情報を更新、提供している。利用者は必要な情報を得て、学生指導、事務業務などに適時適切に対応している。学生情報管理については、学内総合事務システムを稼働させ、データの更新を含め適切に利活用している。共有フォルダ、学内総合事務システム共に担当教職員は適宜、情報を更新、最新の情報を蓄積している。学内システム、学校向け総合事務システム及びネットワーク機器は、それぞれ保守契約を締結し、定期的なメンテナンスを実施している。ファイアウォールによる不正アクセス・不正侵入防止、ID/パスワードによるセキュリティ管理を実施している。

基準3 教育活動

本学院の教育課程については、学則第1条の目的に沿って、構成されている。

創設者杉野芳子が掲げた、建学の精神①挑戦の精神、②創造する力、③自立する能力を教育理念に置き換えこの3つの力を養うことを教育理念とし、1年次より服飾造形科、アパレル技術科、ファッションビジネス科、高度アパレル専門科の4科と進学課程のアパレルデザイン科を設け、特色のある専門教育を実施している。

各科で履修する科目については、専門科目と一般科目に区分され、さらに専門科目は、服飾造形関係、服飾関係、産学連携関係に分類されている。服飾造形科、アパレル技術科、ファッションビジネス科、高度アパレル専門科の4科が「職業実践専門課程」の認可を得たことで、より職業教育を意識した授業を全科で実施している。

各科の育成する人材像を明確にし、学年ごとの教育到達レベルを掲げている。1年次では、基礎教育を中心に、2年次以降からは、ファッション業界に対応した専門分野を深く学ぶ。以上のことは、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー、各科の育成人材像に沿って明確に方針を定めている。

各科のカリキュラムについては、院長主導のもと、特徴を活かすべく、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会での意見を反映し実践的かつ専門的な職業教育に適した教育課程を編成している。

また、授業計画(シラバス)において、科目ごとに授業時間数、単位数、講義、演習、実習を明示し、毎年カリキュラム会議で内容の見直しを行っている。

毎年実施している学生による授業アンケートは、常勤・非常勤教員の担当する全科目を対象とし、評価結果を授業内容および授業環境の改善、教員の意識向上に反映させている。

キャリア教育においては、各科でコミュニケーション、マナー等学生個々のスキルアップを向上させる科目を実施しているが、就職部主導による学院全体のキャリア教育を2019年度より実施している。

尚、卒業1年前の年次に実施している「キャリアガイダンス」はコロナ禍のため、休止しているが、3月に1回実施した。

本学院における成績評価、修了認定、進級、及び卒業判定については、学則に定めており、学生にも適宜確認できるよう Campus Guides & Diary に明記、各授業科目の評価方法は、シラバスに明記し学生に周知徹底している。入学前の学習および他の専修学校における授業科目との単位互換についても学則に定めて適切に運用している。

学内・学外のコンテスト等の成果報告は、「D.M.J 会誌」やホームページ等の SNS を活用し広範囲に告知している。尚、コロナ禍の影響ではあったが、杉野学園主催の第 59 回全国ファッションデザインコンテストは、学園関係者に対して入場許可のもと、ファッションショー形式をとって実施した。

各科の目標とする資格取得は、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、育成人材像に沿って目標を定め、合格を目指し検定対策の指導にあたっている。

各科の教育目標に即した教育を実践するために、教員の採用には学校教育法、専修学校設置基準に基づく資格要件及び各科で求める専門性の高い教員、必要な知識や技術を指導できる者を採用している。特に、関係業界で働いた経験をもつ専門性の高い特任教授や非常勤講師の採用、各科の産学連携授業では関係業界のプロフェッショナルな人材を講師に迎え、専門分野の最新の知識や技術を共有している。

服飾造形担当教員は、毎年ドレメセミナーで作品制作と研究発表を行いテキスト、資料を作成している。但し、2021 年度もコロナ禍により、ドレメセミナーは中止したが、パターンブックを発刊するにあたり、研究に取り組んだ。

専門性とともに教員の教授力向上のために、積極的に各科から学外の研修会に参加している。杉野学園主催の「教職員 SD 研修会」では、ハラスメントの予防と対策と題して、全教職員が研修を受けた。

教員組織体制は、担任制で学科長と学年主任を任命し、縦横の双方向から学習支援及び生活指導を行っている。校務としての会議や学校行事には責任教員を置き、年間を通じてスケジュール管理、役割分担等を決めている。各会議の決定権限、委員構成を「ドレスメーカー学院の運営に関する諸会議規程」に

において、業務分担や責任体制を明確に定め、毎回会議議事録を作成している。
但し、2022 年度もコロナ禍のため、会議や行事はオンラインで行うなど感染防止に努めた。

基準4 学修成果

本学院は就職率 100%を目標にしている。教育の成果を示す重要な指標の一つでもあるため、学びを活かした専門性の高い職種で内定を得ることができるよう、個別面談で学生の希望職種や個性・資質を的確に把握し、活動内容を進路調査カードに記録し、教員と連携しながら段階的に支援を行っている。企業や業界との連携を図りながら活動に向けての意識を高めている。

進路調査カードに記載された就職を希望する業界・職種、内定先企業名・職種などの情報や個別面談において的確に把握をしている。

就職活動の経緯、成果に関する情報及び、推移データは正確に把握、管理し、学生の就職活動支援の資料として有効に活用している。

本学院の専門性とカリキュラムの特性上、国家資格を含む資格、免許の取得を目標としていないが、各科において必要と思われる検定の取得を必修とし、合格率100%を目指し、それぞれの検定試験に対し目標を掲げて指導の強化を図っている。

洋裁技術認定試験・ファッションビジネス能力検定・パターンメイキング技術検定・ファッション販売力検定・ファッション色彩能力検定・フォーマルスペシャリスト検定等、100%合格を目指し、それぞれの検定対策を授業内で取り組んでいる。また、本学園は各種検定の会場校となっている。

各種検定ごとに各クラス、各科で合格率を算出して、毎年の合格実績を確認している。全国水準と比べても同等、またはそれ以上の合格率で、毎年、次年度の指導方法の改善を図っている。

卒業生に対する卒後の評価について、企業等の訪問は特に行っていないが、担任制をとる本学院では卒業後にも連絡がとりやすく、卒業生の動向や活躍の様子を確認しやすい環境にある。様々な情報は、卒業年次の担任をとおして報告される。

卒業生の就職先などでの仕事や活動については教員とのネットワークにより情報収集し、学校のイベントで審査員をしたり、体験談を語ってもらったりすることで実態を把握している。また、年 2 回発行している『D.M.J 会誌』では毎回卒業生を取材し掲載している。在校生はそれらの記事を見ることで、就職への意欲向上に繋がっている。本年度は重点課題として、同窓会組織の改革に取り組み刷新を図った。

基準5 学生支援

就職等進路については、本学院は服飾の専門学校であり、学生の 95%がファッション業界への就職を希望しているため、就職活動は本人の満足度を第一と考え、学生が希望の職種、学びを活かした専門性の高い職種で内定を得ることを目標に支援を行っている。

就職部には、アパレル企業経験者、キャリアコンサルタントの資格を持った専門の職員を配置し、きめ細やかな支援を行っている。

求人・説明会情報などは、コロナ禍の影響により、説明会の多くがオンライン化しているため、学内における対面での説明会は減少したが、企業からの情報は、都度教員を介して学生に提供し、参加するよう促している。

また、新型コロナウイルス感染症拡大した 2020 年以降、経済状態が悪化し新卒の雇用情勢も影響を受け続けており、コロナ禍前の水準には戻っていない。ファッション業界においても新卒求人が減少したが、学生の就職意識の向上を図ることと共に幅広い職域・職種での新規求人を確保することが急務である。

中途退学への対応については、本学院では中途退学者への対応が重要であると捉え、退学の予防に取り組んでいる。10 年間の集計を行った結果、1 年次での退学者が 2 年次以降の数値を大きく上回っており、初年次での退学者を減少させることが重要と捉えている。

主な取り組みとしては、欠席、遅刻、作品遅滞等の多い学生の状況を把握し、退学につながる兆候を見逃さないように本人への注意と保護者への連絡を行っている。

今年度もコロナ禍で短縮授業となったが、授業外の補習などで学生フォローに努めた。

また、今年度もコロナ禍の影響による精神的問題で退学者が多い。メンタル面でのサポートは慎重に進める必要があるため、専任カウンセラーによる個人面談を実施し、学力的には補講などのサポートや、オフィスアワーを設けるなどして学生が質問しやすい環境を整えている。また、ファッションビジネスに夢が持てなくなったという思いも考えられる。ファッションに携わる仕事の楽しさ、素晴らしさなど、授業や学生生活で体験できる工夫を考えて行きたい。

学生相談については、入学から卒業まで、学生が学業を全うする過程で抱える様々な悩みや困難に対応するためには、学生相談体制を整えることは必要と考えている。また、母国を離れて不安を抱えながら留学生活をしている留学生に対し、充実した受け入れ体制と支援体制を整備することは学校としての責務であると認識して対応している。

主な取り組みとしては、臨床心理士の資格を持つ併設大学の心理学担当の専任教員がカウンセラーとして常駐する学生相談室の設置、2021 年度より女性カウンセラー 1 名を週 1 日配置した。その他 24 時間健康相談に応じる電話健康相談システム「杉野学園ヘルスサポートセンター」を導入して夜間対応や緊急時の医療機関の紹介ができる体制を整備している。2022 年 9 月より心の悩みをサポートする「メンタルヘルスカウンセリングサービス」を追加導入した。

留学生に対しての相談支援体制としては、学生部に留学生担当を設けて、状況に応じて担任、教務課職員、就職部、医務室、学生相談室などと連携して適切に対応している。また、毎年 4 月と長期休暇前には、留学生のためのオリエンテーションを実施して、在留期間、資格外活動(アルバイト)先などの情報、授業の出欠状況、奨学金、入国管理局での手続き方法など学籍管理等生活指導を含めた説明会を行っている。

学生生活については、学生が有意義な学生生活を送るためには、経済的支援、健康に関する支援、遠隔地からの学生への支援、課外活動に対する支援など様々な支援が必要であることを認識し、支援体制の整備に努めることを目標にしている。

主な取り組みとしては、経済的支援体制として給付型奨学金や授業料減免制度の設立。私費外国人留学生対象の授業料 30%の減免を実施している。

例年、奨学金の申し込みの機会を逃すことがないようにオリエンテーションや保護者会などで説明を行っていたが、コロナ禍のため保護者会など中止した行事もあったが、オリエンテーションは通常通り行い、説明会も実施した。一昨年度からスタートした高等教育への修学支援新制度については、2022 年度も引き続き支援対象校として申請して、認定された。

学生の健康管理を行う体制については、看護師常駐の医務室や専任カウンセラーが常駐した学生相談室を設置している。昨年度より女性カウンセラー 1 名を週 1 日配置した。その外 24 時間健康相談に応じる電話健康相談システム「杉野学園ヘルスサポートセンター」を導入して学生の健康管理を行う体制を整えている。また、近隣医院と連携を図り緊急時の対応をお願いしている。学生定期健康診断は、オリエンテー

ション期間の 4 月に実施した。

学生寮の設置などの生活環境支援体制については、管理人が24時間常駐する学生寮を設置している。課外活動に対する支援体制としては、本学院におけるクラブ団体は、フォトサークルとホビーサークル、メンズサークルのみであるが、希望者は併設の大学のクラブに加入できるようになっている。また、毎年 10 月に行われる学園祭は、各科、各クラス全員が参加して、模擬店、ファッションショーなどを企画し、1 年に一回のお祭りを学生、教職員共に楽しみ、学生生活の充実につなげている。

しかし、この 2 年間はコロナ禍のため、ドレメ祭りは無観客で事前に録画した映像をクラスごとに視聴する形で実施していたが、今年度は無観客ではあるが、コロナ禍前同様に屋外で開催する。

学生寮については、対面授業実施に伴い通常通り新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底して 4 月に開寮した。防災訓練も三密を避けて 6 月に実施した。

保護者との連携については、本学院ではコロナ禍前は保護者会を開催し、学生生活、就職関連等の情報提供をしている。学業成績不振、出席不良者の保護者には、クラス担任、学科長、教務課、学生課とも連携して対応にあたり、必要に応じて電話連絡や面談等の実施を行うことを方針としている。

しかしながら、一昨年度よりコロナ禍の影響により実施を見送った。今年度も保護者には電話による相談や個別訪問による相談を受け付けることを書面で通知し、対応を行った。特に一人暮らしの学生には注意し、問題がある場合には保護者への連絡を密にしている。

卒業生・社会人については、関連校、同窓会組織「D.M.J 芳和会」を整備し、イベント、SNS、印刷物等さまざまな方法を利用して交流することを目標としている。

主な取り組みとしては、卒業生への支援体制として、就職部が転職、再就職の相談に応じている。また、教員のネットワークにより同窓会を開催して卒業生との情報交換から活動状況を把握、卒業生から作品制作等の手伝いの要望があった場合は、学生たちに依頼し応じている。

今年度 6 月に同窓会会長の交代をはじめ役員会を刷新し、若い卒業生を取り込んだ新体制を始動した。詳細は今年度の重点項目に記載している。

産学連携による卒業後の再生教育プログラムの開発・実施及び社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備は、現時点ではできていない。

基準6 教育環境

施設・設備等の基本方針に関し学園としては、教育研究環境を確保するために、一つ目は安全・安心な教育環境の基盤整備とした耐震対策、老朽施設の改善整備を行い、特に老朽化が進行している基幹設備（ライフライン）については、事故防止や防災機能強化の観点から計画的な更新を行うこと、二つ目はサステナブル・キャンパスの形成とした省エネルギーや環境負荷の低減に貢献できる整備の推進が必要である。

主な取組としては、本学院施設の老朽対策については、日常管理のメンテナンス計画を構築した中で、施設・設備管理を法令に基づき計画的に執行している。また、教育機器類（ミシン類、プロジェクター類、視聴覚機器類）の修理・更新等は本学園購買部及び専門業者と連携し、スポット的に事後保全として行っており、教育実習に支障ない体制を構築している。なお、2022年度は、目黒キャンパス及び日野キャンパス一般講義室等の新型コロナウイルス接触感染対策として、光触媒抗菌噴霧コーティングを行い、その他実習室等は昨年度から継続したコロナ禍におけるソーシャルディスタンスを確保し「手のアルコール消毒」「机、椅子、機器類の除菌として次亜塩素酸水 100ppm 等」により学生等への感染対策を実施した。

特に強調したい点として、IT化による公道を横断した建物間のネットワーク構築により、最新の情報教育を学べるように教育機器を充実させていることと、本校舎に近接した食堂スペースを授業時間以外の学習支援の場としたアクティブコモンズスペースとして活用できることが学生相互間の交流の場として貢献している。

学外実習、インターンシップ、海外研修等は本学院としては授業の一環として実施しており、学外実習では企業連携の意義を受け入れ企業と共有しつつ関連産業を見聞することで、アパレル産業のリアルな姿を知ること、インターンシップでは在学中に就職経験を持つことで早くから職業に対する意識を持たせ、さらにコミュニケーション能力の向上を、海外研修についてはグローバルなアパレルビジネスに接することで多くの刺激と学びを体得することを目的としている。なお、2022年度はコロナ禍で学外実習は日帰りで実施。10日間のインターンシップは企業数が減少したものの一部で再開し、日数を短縮したインターンシップを加え補っている。海外研修等については中止が決定している。

本学園の防災に対する組織体制の基本方針に関しては、近年の大規模地震等火災以外の自然災害に備えた防災対策に対応した、本学園の危機管理規程の整備及び消防計画を基に防災体制強化の推進を行い、教職員・学生等の生命及び身体を災害（地震・火災等）、テロ、感染症等の発生、その他重大な事件又は事故から守るとともに、本学園の教育研究施設を災害から守る目的で、大地震マニュアル等を作成し、教職員・学生に周知させている。

なお、2022年度も昨年度から継続したコロナ禍による対応として、防災・防火訓練は中止とした。また、本学園と品川区地域自衛消防活動隊（夕陽会）との連携も中止となった。

本学園における安全管理体制の劇物・毒物の管理方針に関しては、文部科学省通知「学校における毒物及び劇物の適正な管理について」を遵守し、公益財団法人 日本学校保健会の「学校における薬品管理マニュアル」により使用者責任において保管管理に関する点検項目による他、東京都福祉保健局健康安全部の「劇物・毒物 取扱い、保管・管理の手引」を基に適切に管理を実施している。

主な取組としては、本学院においてのPRTR制度に該当する薬品は使用していないが、医薬用外の劇物・毒物に関しては、少量の排出があるためパソコンから安全データシート(SDS)を確認して、使用教員の専門的知識の基に保管管理を行っている。

基準7 学生の募集と受入れ

学生募集活動については、データに基づいた年間計画を立て実施することが必要と考えて適切に実施している。特に、高等学校等接続する教育機関に情報を提供、連携することは、学生募集をする上で最も重要と捉えている。

主な取り組みとしては、高等学校等接続する教育機関に対する情報提供は、アクセスオンラインシステム(AOL)を導入して、高等学校の情報や来校者情報、資料請求者情報、そのほか教職員の高校訪問情報も共有できるようになっているため、情報を適切に把握して、高校訪問を専門に担当している入試広報部の職員が中心となって東京、神奈川、千葉、茨城、埼玉、群馬、栃木の高校を重点的に訪問して行っている。また、高校内で開催されるガイダンス及び出張授業にも参加して連携を強化している。

コロナ禍ではあるが、できる範囲で訪問、ガイダンスに参加して情報提供を行った。昨年に引き続きオンラインでの相談やガイダンスも取り入れ、より多くの情報を提供できるようにした。

コロナ禍のため教員の高校訪問は控えているが、収束の兆しが見えれば再開して在学生情報などを提供したい

学生募集活動については、理事長、院長他全教員、入試広報部職員で構成される学生募集実行委員会において、入試日程・オープンキャンパス・体験授業や授業見学会などの日程及び内容などについて検討を行い適切かつ効果的に実施している。入試は、AO 入試・推薦入試・一般入試など多様な入試制度を設けて志願者の状況に応じている。

体験授業・授業見学会などを含めたオープンキャンパスは、本学院の学びの特色が理解しやすいように毎回工夫して年間約 20 回に亘って開催している。今年度はコロナ禍であるが感染対策に充分留意して、来校型のオープンキャンパスを予約制で人数制限をして開催している。

理事長が任命した各学科のネット配信担当教員と連携して学生の日々の授業状況、学生の完成作品、学内ニュースやイベントなど随時 Instagram、Facebook、Twitter 等に新しい情報を毎日掲載して発信するようにしている。フォロワーも少しずつ増加している。

入学選考については、志願者の状況に応じて多様な入学試験を導入し、入学試験要項に入学試験ごとの選考基準を明記し、それに従い院長を長とした選考委員が適正に決定している。また、入学後の学生の意見を反映して授業改善を図ることは、入学者確保の上で重要であると考えている。そのため、本学院では新入生アンケート、卒業生アンケート、授業評価アンケートを実施し、入学者の動向を把握して授業改善に繋げている。

学納金については、社会の経済状況や他校の状況などと比較検討の上、適切な算定を行う必要があると考えている。また、入学辞退者に対する授業料等の取扱については、社会的ルールに則り適切に対応することは当然と考えおり、本学院においても 2006 年度の文部科学省の通知の趣旨に則って適切な方針を定めている。

本学院では、入学金・授業料、施設設備費など学則で定めた徴収金額及び在学中にかかる費用を入学試験要項に明示している。

入学辞退者への返金は、入学試験要項に返金内容を明記して、志願者に周知、適切な取扱いを行っている。入学辞退届により適切に処理している。

基準8 財 務

財務基盤の安定は、学園及び学校運営の基本となる。このためには、収入の確保と支出の抑制に努める必要があり、本学院としては、学生の確保を第一の目標として捉えることを基本として、経営改善に取り組む方針である。

少子化の進行に加えて服飾産業の構造的な問題による服飾学校への志願者数の減少が続いている中で、学生の確保は難しい条件が多々あるが、本学園全体で財務基盤の安定を図るため、2008年からの5ヵ年を第一期とする中長期計画を策定し、学園収入の基本となる学生の確保を計画的に進めるとともに、人件費の削減を中心に経費の抑制を進めてきた。

さらに、2017年からの5ヵ年計画とする第二期中長期計画を策定し、年度ごとの学生確保の目標を掲げ、計画終了時の2020年度には各学校が黒字化する目標のもとに、収支計画の改善を図ることとして来た。

本学院の置かれた厳しい財務状況の中、2021年度から始まる第三期中長期計画を策定し、第二期中長期計画での教育改善の取組みを更に推し進め、達成可能な入学者確保を目標にすることとし、この試算のもとに財務基盤がより安定するよう、改善を進めている。

事業活動収支の支出超過の原因については、学生数が減少していることが大きな原因である。

このため、学生確保に努めるとともに、本学院全体としての効率的なカリキュラムの改革及び教員組織等の改革に着手することとした。この結果、進学課程であるアパレルデザイン科以外の本学院の4科すべては職業実践専門課程の認定を受け、最新の知識・技術・技能を身につけられる実践的職業教育に取り組む専修学校として位置づけられることになり、2019年度には第三者評価を受審し、専門学校として教育活動等の評価を得て、本学院の特長の見える化を推進して来た。更には、大学等の修学支援に関する法律に基づく確認大学等に認定され、生徒への修学支援の強化策を獲得して来た。また、IT 媒体などによる情報発信の強化を進めることで、タイムリーで受験者増加に繋がる入試広報に努めている。これらの取組みを更に推進し、学生募集の成果に繋げてゆく方針である。

一方、ここ数年来、本学院の事業活動収支差額が支出超過の状態が継続していることから、支出内容を精査し、費用対効果を十分に確認しているかを検証し、収支状況の改善を図るとともに、教員及び職員が収支状況の現状と経営改善の意識をより一層共有するよう図る必要がある。

また、学園の経営改善が進む中、本学院の事業活動収支差額が支出超過の状態が継続していることは大きな課題であり、この改善に積極的に取り組む必要がある。

予算編成に際しては、教育目標・中長期計画・事業計画等との整合性に留意しつつ、真に必要な経費を取りまとめ、経理規程に基づき予算執行を進める方針である。

予算編成は、まず理事会において翌年度の予算編成方針を審議し、教育目標・中長期計画等に即して、収支予算の編成方針を明確にしている。この予算編成方針に従い、関係部署が予算要求を行う積み上げ方式を採用している。予算要求書には、目的・内容・計画及び成果を記入するようになっており、教育目標・中長期計画及び事業計画等との整合性を図るシステムとなっている。

また、予算の執行に当たっては、前年度末の理事会において決定された予算書に基づき、関係部署へ予算が配付され、関係部署は配付された予算内での予算執行を行うこととなる。

この結果、予算及び予算執行計画に基づき適正に執行している。

更に、中長期計画に基づく設定目標の達成度については、毎年理事長の下で検証し、全員でデータを確認している。

法令及び規程に基づく監査にあつては、年間 15 回の監事監査が実施されており、学校の管理運営を広範かつ細部にわたるチェック機能が確立されている。

また、財務情報等にあつては、財務情報等の公開に関する規程を整備し、学園ホームページ等により学内外に公開しており、適切に運用している。

基準9 法令等の遵守

本学園の諸規則は学校法人の適正運営のために、早い時期から制定作業に着手し、「学校法人杉野学園管理運営規程」(2004年7月1日施行)「学校法人杉野学園経理規程」(2004年8月1日施行)「学校法人杉野学園文書取扱規程」(2004年8月1日施行)等が全面的に整備されてきた。本学園の規程関係は、管理運営・教育運営面において概ね整備されており、法人運営、教育活動にあたって法令等に従って適切な対応がなされている。

本学院においても、教育基本法、学校教育法、専修学校設置基準のもと「ドレスメーカー学院学則」、諸規程を定めるとともに、それらを遵守しながら教育活動の取り組みが順調に進められている。

ハラスメントに関してはハラスメント防止・対策委員会において「学校法人杉野学園ハラスメント防止・対策ガイドライン」を作成し、本法人理事長へ提出があり、全学生・教職員に周知するとともにホームページに掲載するなど適切に対応している。2022年10月には全教職員を対象に「職場におけるハラスメントの予防と対策について」をテーマに研修会を実施し、職場におけるハラスメントの問題点を再認識させた。

コンプライアンスに関する相談窓口は、学生は学生部、教員は担当教授、事務職は事務局長となっており、内容によってはハラスメント防止・対策委員会等に報告することになっている。

法令等の改正においては、教職員は東京都私学財団の主催する研修会の情報を提供するなど理解を深めて遵守するよう常に促している。学生に対しては「ファッションロー」に関する特別講義を毎年弁護士の講師に依頼して行っている。

本学院では、2005年4月1日の個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、その保護のための対策として、「学校法人杉野学園個人情報の保護に関する規程」(2005年12月15日)を定め適切に運用している。

個人情報の対象範囲は、相当の広がりをもっているが、規程に詳細に定義している。また、マイナンバーなど特定個人情報取り扱いに関する法律の施行に伴い、「杉野学園特定個人情報取扱規程」(2016年6月30日施行)を定め適切に運用している。

2016年に「学校法人杉野学園セキュリティポリシー」を定めて、情報保護の対策を強化した。学生の成績等を含む電子データは、二重の防御対策を施した環境内で、ID・パスワードを設定し、情報漏えい対策を講じている。個人情報の取り扱いについては、情報システム課を中心として、データ管理の徹底がされている。

個人情報の重要性を認識し、適切に取扱うための研修会などを教職員対象に2017年度に実施した。

本学院では2006年3月、教育と研究水準の向上を図り、組織運営の改善に役立てることを目的に「ドレスメーカー学院自己点検・評価委員会規程」を制定している。

「ドレスメーカー学院自己点検・自己評価委員会規程」に基づき、院長を委員長とする自己点検・評価委員会を組織して、年度はじめに年間計画を立てて実施している。中項目ごとに委員の専門性を活かした担当を設け分担し、業務の多忙時期と重ならないよう配慮した計画となっている。諸事情により実施できない年度もあったが、2015年度より毎年継続して実施している。点検・評価活動の一環として、2010年度より授業アンケートを実施している。

その年度の重点課題に取り組み、達成を図っている。点検・評価結果により取り組みが不十分であるところや、課題と認定した問題点については、改善できる可能性の高い順にPDCAサイクルで取り組んでいる。

「自己評価報告書」(大項目、中項目)を毎年1月末までにとりまとめ、報告書を基に2月、3月に学校関係者委員会を開催し意見を聞いている。その後、8月までに学校関係者からの所見報告書を受け取り、その内容を反映させた報告書を9月までにまとめている。ホームページ公表用の「自己評価報告書」(大項目)と合わせて、10月までに情報公開している。

1) 学外公表

2015年度より「自己評価報告書」(大項目)をホームページのトップに学校情報公開バナーを設置し、その中で「自己評価報告書」(大項目)を掲載して学外に公表している。入試広報部が問い合わせ窓口となり、図書館に配置し、閲覧できるように体制を整えている。

(2) 学内公表

評価結果は活動初年度より、「自己評価報告書」(大項目、中項目)を委員会出席者に配布すると同時に各部に配置し、公表している。平成 2015 年度より「自己評価報告書」(大項目、中項目)を学内 LAN の「doreme」フォルダ内の「ドレメ情報公開」フォルダに収納し、教職員が閲覧できるようシステムを整え、公表している。平成 2017 年度より、図書館にも「自己評価報告書」(大項目、中項目)を配置し、閲覧で公表している。非常勤講師及び学生に向けては、図書館に「自己評価報告書」(大項目)を配置し、閲覧で公表している。

本学院では、文部科学省の「専修学校における学校評価ガイドライン」に従い、2016 年 4 月に「ドレスメーカー学院学校関係者評価委員会規程」を制定している。

「ドレスメーカー学院学校関係者評価委員会規程」に基づき、「学校関係者評価委員会」を組織して実施体制を整備し、2016 年度より年 2 回学校関係者評価委員会を実施している。

2020 年度の学校関係者評価委員は、関連業界団体委員 1 名、関連業界の役員 1 名、教育関係者 1 名で構成し適切に選任している。

学校関係者評価委員より指摘された課題については、改善できる可能性の高い順に取り組んでいる。学校関係者の所見は学校関係者評価委員会報告書として課題・対策の欄を定めここに改善の進め方を明記し、PDCA サイクルで改善に取り組んでいる。

学校関係者評価の結果は毎年 9 月に「学校関係者評価委員会報告書」として改善活動の進め方も合わせて取りまとめている。

ホームページのトップに学校情報公開バナーを設置しその中で公表している。専任教職員には学校関係者評価委員会議事録を学内 LAN の doreme フォルダ内のドレメ情報公開フォルダに収納し、公表している。

本学院は、「専門学校における情報提供等への取り組みに対するガイドライン」に基づき本学院の概要、教育内容等に関する教育情報を積極的にホームページで公開している。ホームページのトップ画面に「学校情報公開」バナーを設け「教育課程編成委員会議事録」や「職業実践専門課程の申請指定様式(別紙指定様式 4)」を積極的にホームページで公開している。

ホームページで公開する他、入学案内でも教育情報を掲載し、学生、保護者には年 2 回「D.M.J 会誌」を配布して教育情報を公開している。関連業界等には教育課程編成委員や来校される関連業界関係者に入学案内と「D.M.J 会誌」を渡し、広く社会に公表している。

基準10 社会貢献・地域貢献

本学院の教育資源や施設を社会に提供することは、社会貢献・地域貢献と一環と捉え可能な限り実施している。また、学生に国際的感覚を身につけさせるためには、海外研修の実施や海外の学校との交流を行うことが必要と考えている。同時に本学院の教育内容を広く世界に発信するためには留学生の受け入れも重要と捉え、日本語学校や外国人対象のガイダンスなどで情報を発信している。

主な取り組みとしては、地域の小学生を対象に服作りの楽しさを知ってもらう企画「ドレメキッズスクール」を毎年開講している。この企画は、制作から着装してファッションショー形式の発表までを行う内容である。また、SDGs 関連の目黒区主催の「目黒リバーサイドフェスティバル」や品川区主催の「しながわ ECO フェスティバル」など様々なイベントに参加して、本学院の特色あるものづくりの体験講座を開講している。

しかしながら、「しながわ ECO フェスティバル」を除き、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響でほとんどのイベントを中止した。

本学園主催の全国ファッションデザインコンテストは、文部科学省、東京都の後援を得て毎年開催し、広く国内外に公開している。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止したが、2022 年度は三密を避け出場者数、来場者数の規模を大幅に縮小して開催した。ショーの内容は You Tube で広く公開した。

施設提供としては、品川区と「災害時における学校施設の使用に関する協定」を締結して品川区の地域防災計画に基づき避難場所として開放することとしている。また、救援物資備蓄場所としても提供している。

国際交流としては、中国とロシアの大学と交流協定を締結して、毎年本学園主催の「全国ファッションデザインコンテスト」に招聘して、特別講義、学生交流を行っている。コロナ禍で中止していたが、今年度は海外からの作品の応募は行い、ショーで発表した。しかしながらロシアの学生作品については、ロシア軍のウクライナ侵攻に対して、日本の大手貨物輸送郵便業界は、ロシア宛ての郵便物、貨物等の引き受けを停止している状況のため、今年度の参加依頼は見合わせることにした。また、学生の海外研修を企画、海外に触る機会を提供しているが、今年度も昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響で全て中止とした。

留学生受け入れは、留学生対象のガイダンスに参加していたが、今年度も参加ができず、オンラインで直接海外の学生に向けて学生募集を行った。

ボランティア活動については、学生に環境問題など社会問題の解決に意識を持たせることは、学生を教育する上で大切なことと捉えている。特に 2015 年 9 月の国連サミットで採択された SDGs について 17 の大きな目標を認識させることは重要である。

主な取り組みとしては SDGs 関連の品川区主催の「しながわ ECO フェスティバル」に参加している。また、エコキャップ回収運動を推進している。「ドレメキッズスクール」では、学生がボランティアスタッフとして授業の補助を行っている。しかしながらこちらも新型コロナ感染症拡大により中止となった。

本学院では、学生のボランティア活動への参加推進・支援方針は定めていないが、整備が必要である。